令和3年第2回(6月)三郷町議会 定例会・会議録(第2号)

招 集 年 月 日	令 和 3 年 6 月 1	1 日
招 集 場 所	三 郷 町 議 会	議場
開 会   (開 議)	令和3年6月11日 午前11時0	0分宣告(第2日目)
	1番 神 崎 静 代 2番	久 保 安 正
	3番 南 真 紀 4番	黒田孝
	5番 先 山 哲 子 6番	髙 田 好 子
出 席 議 員	7番 木 谷 慎一郎 8番	澤   美 穂
	9番 木口屋 修 三 10番	辰 己 圭 一
	11番 山 田 勝 男 12番	伊 藤 勇 二
	13番 高 岡 進	
欠 席 議 員	なし	
	町 長	森   宏 範
	副 町 長	池田朝博
	教 育 長	大 西 孝 浩
	総 務 部 長	加地義之
地方白治注第191	住 民 福 祉 部 長	辰 巳 政 行
条の規定により説	こども未来創造部長	坂 田 達 也
者の職氏名	環境整備部長	水口洋司
	教 育 部 長	渡 瀬 充 規
	会 計 管 理 者	平川貴治
	総 務 課 長	安井規雄
	企 画 財 政 課 長	大 津 和 之
明のため出席した	住 民 福 祉 部 長 こども未来創造部長 環 境 整 備 部 長 教 育 部 長 会 計 管 理 者 総 務 課 長	辰 E 政 行 也 司 規 治 难 学 #

行	政	委	員	選挙管理委員会委員長 田 淵 友 一	
議	事	日	程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	
本会議の職務のため出席した者の職氏名			議 会 事 務 局 長 大 内 美 香		
		/ノ 収	議会事務局主任 小村雄一		

## 令 和 3 年 第 2 回 ( 6 月 )

## 三郷町議会定例会議事日程 (第2号)

令和3年6月11日(金)

午前11時00分開議

## 日 程

- 第 1 承認第 8号 令和3年度三郷町一般会計補正予算(第1号)の専決処分に ついて
- 第 2 承認第 9号 令和3年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第1号)の専決処分について
- 第 3 議案第32号 令和3年度三郷町一般会計補正予算 (第2号)
- 第 4 議案第33号 令和3年度三郷町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 第 5 議案第34号 三郷町手話言語条例の制定について
- 第 6 議案第35号 令和3年度竜田運動公園法面工事請負契約の締結について
- 第 7 議案第36号 財産の取得について
- 第 8 発議第 3号 選択的夫婦別姓の導入を求める意見書

(委員長報告・質疑・討論・採決)

第 9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

開 議 午前11時00分

〔開議宣告〕

議長(高岡 進) 皆さん、こんにちは。

地方自治法第113条の規定に基づく定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

傍聴規則第9条の規定により、報道関係者より撮影・録音許可申請がありましたので、議長は許可しています。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

[付託案件に対する委員長報告]

議長(高岡 進) 日程第1、「承認第8号、令和3年度三郷町一般会計補正予算 (第1号)の専決処分について」から、日程第8、「発議第3号、選択的夫婦別 姓の導入を求める意見書」までを一括議題とします。

これより委員長報告を行います。

去る4日の本会議におきまして、各委員会に付託しました案件につきまして、 審査の結果の報告を求めます。

[総務建設常任委員会]

議長(高岡 進) まず最初に、総務建設常任委員会 辰己圭一委員長。

**委員長(辰己圭一)**(登壇) それでは、総務建設常任委員会のご報告を申し上げます。

去る6月4日の本会議におきまして、総務建設常任委員会に付託を受けました 議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は6月7日に委員会を開会し、付託されました承認案件1件、議決案件2件、報告事項3件、議員発議1件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「承認第9号、令和3年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分について」は、全会一致をもちまして、原案どおり承認することに決しました。

次に、「議案第32号、令和3年度三郷町一般会計補正予算(第2号)」、歳入 関連部分、歳出 (款)2.総務費、(款)3.民生費、(項)1.社会福祉費、 (款)7.土木費、(款)8.消防費及び「議案第35号、令和3年度竜田運動 公園法面工事請負契約の締結について」は、いずれも全会一致をもちまして、原 案どおり可決することに決しました。

また、「報告第4号、令和2年度三郷町一般会計繰越明許費繰越計算書について」、「報告第7号、損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について」、「報告第8号、寄附の受け入れについて」は、それぞれ報告を受けました。

また、「発議第3号、選択的夫婦別姓の導入を求める意見書」については、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成少数をもちまして、原案は否決することに決しました。

以上が、付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同を よろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

> 令和3年6月11日 総務建設常任委員会 委員長 辰己圭一

## [文教厚生常任委員会]

議長(高岡 進) 続きまして、文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長。

委員長 (木谷慎一郎) (登壇) それでは、文教厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

去る6月4日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託を受けました 議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は6月9日に委員会を開会し、付託されました承認案件1件、議決案件3件、報告事項1件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「承認第8号、令和3年度三郷町一般会計補正予算(第1号)の専 決処分について」、歳入 (款) 18. 繰入金、歳出 (款) 4. 衛生費、(款) 9. 教育費につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり承認することに 決しました。

次に、「議案第32号、令和3年度三郷町一般会計補正予算(第2号)」、歳入 関連部分、歳出 (款)3.民生費、(項)2.児童福祉費、(款)4.衛生費、 (款)9、教育費及び「議案第34号、三郷町手話言語条例の制定について」、 「議案第36号、財産の取得について」は、いずれも全会一致をもちまして、原 案どおり可決することに決しました。

次に、「報告第4号、令和2年度三郷町一般会計繰越明許費繰越計算書につい

て」は、報告を受けました。

以上が、付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同を よろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

> 令和3年6月11日 文教厚生常任委員会 委員長 木谷慎一郎

[上下水道特別委員会]

議長(高岡 進) ありがとうございました。

次に、上下水道特別委員会 木口屋修三委員長。

**委員長(木口屋修三)**(登壇) それでは、上下水道特別委員会の報告を申し上げます。

去る6月4日の本会議におきまして、上下水道特別委員会に付託されました議 案の審査の結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は6月8日に委員会を開会し、付託されました議決案件1件、報告事項2件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「議案第33号、令和3年度三郷町下水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「報告第5号、令和2年度三郷町下水道事業会計予算繰越計算書について」、「報告第6号、令和2年度三郷町水道事業会計予算繰越計算書について」は、それぞれ報告を受けました。

以上が、付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位の賛同をよ るしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

> 令和3年6月11日 上下水道特別委員会 委員長 木口屋修三

議長(高岡 進) ありがとうございました。

以上で、各委員会の審査の結果の報告を終結します。

〔少数意見の報告〕

議長(高岡 進) 次に、少数意見の報告書が提出されています。

少数意見の報告を求めます。

2番、久保安正議員。

2番(久保安正)(登壇) 日本共産党議員団を代表して、委員会での議案審議の中で少数となった意見について述べます。

「発議第3号、選択的夫婦別姓の導入を求める意見書」についてです。

この意見書に反対する理由に、平成10年度以来、選択的夫婦別姓について国会でも断続的に議論されており、賛成、反対さまざまな意見が出ており、結論を早期にまとめるのは難しい、この意見書については時期尚早と思うので反対するという意見がありました。

この意見書についての提案理由の中でも述べましたが、平成8年、1996年に、法務省の法制審議会総会は、婚姻に関して、民法の一部を改正する法律要綱を決定しております。その中で、夫婦の氏については、「1 夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫若しくは妻の氏を称し、又は各自の婚姻前の氏を称するものとする。」「2 夫婦が各自の婚姻前の氏を称する旨の定めをするときは、夫婦は、婚姻の際に、夫又は妻の氏を子が称する氏として定めなければならないものとする。」としております。

そのとき、同時に改正が求められた、婚外子の相続差別をなくす、女性のみの 再婚禁止期間を離婚後6カ月から100日に短縮する、婚姻最低年齢を男女とも 18歳に統一するなどは既に改正され、今では、婚姻に関して改正されていない のは選択的夫婦別姓だけとなっています。本来であれば、審議会の答申を踏まえ て法改正すべきなのに、25年たった今も国会に上程されていないのは、政府の 不作為にほかなりません。

また、賛成、反対のさまざまな意見が出ており、結論を早期にまとめることは難しいとの反対理由がありましたが、2020年1月の朝日新聞の世論調査でも、7割が選択的夫婦別姓に賛成など、世論は既に賛成が多数となっており、結論は出ております。

次に、現在の制度は日本の文化としての意味があるし、日本の戸籍は非常によい制度だと思っているという反対理由がありました。これは、選択的夫婦別姓を導入すると家族の一体感を損なうという意味合いで言っているかと思いますが、2018年2月の政府、内閣府の世論調査で、姓が違っても家族の一体感に影響がないという回答が64.3%となっており、家族の一体感は姓のみによって決まるものではないということも世論調査で明らかになっております。

憲法24条第1項は、婚姻は…夫婦が同等の権利を有する、第2項は、婚姻に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない、このようにうたっています。選択的夫婦別姓制度は、憲法24条に照らせば、至極当然のことであります。

また、国連女性差別撤廃委員会、国際自由権規約委員会、国連子どもの権利委員会、国連人権理事会は、日本の戸籍法及び民法における夫婦の姓の選択に関する差別的な法規定の廃止を日本政府に繰り返し求めています。

日本の戸籍制度について若干触れておきます。戸籍は、明治4年、1871年に、時の明治政府が、国づくり、納税と徴兵のために人民を掌握する制度として始めたものです。そして、1898年の明治民法で、家制度の考えのもとに戸主をつくり、戸主は全部の財産を相続して次の戸主に譲るという財産相続制度をつくりました。戦後、日本国憲法の下で1947年に民法が改正され、家制度は廃止されました。戸籍や家制度は、たかだか100年余りのことで、日本古来の家族、美徳、文化であると言うのは、ちょっと成り立たないと思います。

日本以外の多くの国では、婚姻は、戸籍などの家族単位ではなく、個人の身分登録で証明されています。ここでいう身分とは、日本の戸籍や家制度の上下の身分ではなく、民法上の地位、夫婦、親、子など家族の関係性のことです。

以上、少数意見です。

議長(高岡 進) 以上で、各委員会の審査の結果及び少数意見の報告を終結します。 〔委員長報告に対する質疑・討論・採決〕

議長(高岡 進) これより、各委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長(高岡 進) ありませんので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長(高岡 進) ありませんので、討論を終結します。

各委員会に付託しました案件につきまして、慎重審議を賜り、大変ご苦労さま でございました。

それでは、これより順次採決を行います。

日程第1、「承認第8号、令和3年度三郷町一般会計補正予算(第1号)の専

決処分について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は承認であります。 本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 承認されました。

日程第2、「承認第9号、令和3年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計 補正予算(第1号)の専決処分について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は承認であります。 本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 承認されました。

日程第3、「議案第32号、令和3年度三郷町一般会計補正予算(第2号)」を 採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は各委員長の報告のとお り可決されました。

日程第4、「議案第33号、令和3年度三郷町下水道事業会計補正予算(第1号)」を採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 木口屋修三委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 可決されました。

日程第5、「議案第34号、三郷町手話言語条例の制定について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 可決されました。

日程第6、「議案第35号、令和3年度竜田運動公園法面工事請負契約の締結 について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 可決されました。

日程第7、「議案第36号、財産の取得について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 可決されました。

日程第8、「発議第3号、選択的夫婦別姓の導入を求める意見書」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は否決であります。 したがって、原案について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者举手)

議長(高岡 進) 可否同数です。挙手6名、反対6名。

地方自治法第116条第1項の規定により、議長が裁決します。

本案に対し議長は、反対であります。

したがって、本案は、否決することに決しました。

〔閉会中の継続調査〕

議長(高岡 進) 日程第9、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議 題とします。

議会運営委員会委員長から、三郷町議会会議規則第75条の規定により、本会

議の会期日程等、議会の運営に対する事項について、閉会中の継続審査の申し 出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご 異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすること に決定しました。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

[町長閉会の挨拶]

議長(高岡 進) それでは、町長から閉会の挨拶がございます。森町長。

町長(森 宏範)(登壇) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る4日から本日までの8日間にわたり、提出いたしました案件につきまして、 慎重審議の上、それぞれ承認、可決賜り、まことにありがとうございました。会 期中、議員各位から賜りました貴重なご意見やご提案につきましては、今後の町 政のさらなる発展に反映させてまいりたいと考えております。どうか、今後とも 変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、本定例会でもご審議賜りましたが、住民の皆様の安心と安全を最優先に考え、新型コロナウイルスワクチン大規模接種のため、急ピッチで、南都銀行三郷支店の跡地を受付場所として改修させていただき、いよいよ来週月曜日から、文化ホールで平日の週3回、接種していただける体制を整えました。毎週、土日の集団接種に加え、まずは高齢者の接種を7月中に終えられるよう、全庁体制で全力で臨んでまいります。

終わりの見えない感染状況の中で、ワクチンの接種は希望の光であり、その効果は、発症者の減少だけでなく重症化防止に有用とされております。一昨日、菅総理は、接種を希望する全ての方を本年11月末までに完了させるとの報道もありましたが、全国的にも、高齢者や医療従事者の合計で既に約2,000万人が接種されている状況で、本町におきましても、これまでと同様、感染症対策を徹底しつつ、全世代の接種に向けて順次拡大してまいりたいと考えております。

現在、9都道府県に緊急事態宣言が発出されており、社会全体に閉塞感がある中、来月には東京オリンピックの開催が予定されております。未来への希望へ向けて少しでも明るい光が差し込むことを期待し、これからも、住民の皆様のため

全力で取り組んでまいります。

話は変わりますが、近畿地方では、先月16日に、統計史上最も早い梅雨入りとなり、ここしばらくは晴れの日が続いておりましたが、来週からは梅雨空が続くようで、本格的な出水期が始まります。報道等でご承知のとおり、先月に災害対策基本法が改正され、避難準備と避難勧告が廃止となり、それぞれ「高齢者等避難」「避難指示」に一本化されることとなりました。本町といたしましても、溢水対策を初め、信貴山地区での広域防災活動拠点の整備、中央防災倉庫建設など、ハード事業を進めながら、現在構築中の防災情報システムをフルに活用し、職員全員が常に危機意識を持ちつつ、万全の体制を整えたいと考えております。

これから、湿度や気温が高く本格的な夏を迎え、体力的にも厳しい時期となります。議員各位には、くれぐれも体調にはご留意いただきましてご活躍くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

[閉 会]

議長(高岡 進) これで会議を閉じます。

それでは、これをもって令和3年第2回三郷町議会定例会を閉会します。 どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午前 11時28分